

平成27年5月定例会会議録

(平成27年5月14日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 5月定例会会議録

- 【開催日】 平成27年5月14日（金）
- 【場所】 八代市千丁支所2階 庁議室
- 【出席者】 北岡 博 教育長
高浪 智之 委員
小嶋 ひろみ 委員
倉野 敏郎 委員
松永 松喜 委員
- 【出席職員】 宮村 博幸 教育部長
釜 道治 教育部総括審議員兼次長
桑田 謙治 教育部政策調整審議員
宮田 径 教育政策課長
渡邊 裕一 学校教育課長
有馬 健一 教育施設課長
澤田 宗順 生涯学習課長
樋口 昭彦 教育サポートセンター所長
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 丸山 尊司 教育政策課長補佐
山村 悟 教育政策課副主幹兼教育政策係長
内田 隆之 教育政策課主任
- 【審議事項】 <議事案件>
- ①八市教委議第18号 八代市奨学生選考委員会委員の委嘱について
 - ②八市教委議第19号 八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について
 - ③八市教委議第20号 八代市（中央）公民館体制の基本的方針（案）について
 - ④八市教委議第21号 八代市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について
 - ⑤八市教委議第22号 八代市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について

<報告案件>

⑥報告第7号

八代市総合教育会議について

(午後1時56分開会)

【発言要旨】

北岡教育長

皆さん、こんにちは。少し時間が早いですが、皆さんお揃いですので、ただ今から八代市教育委員会5月定例会を開会したいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、3月の会議録が送付されておりましたが、いかがだったでしょうか。よろしかったでしょうか。

委員一同

はい。

北岡教育長

はい。特段ないようでしたら、承認ということでお願ひします。

では、会議録の承認をされましたので、署名の委員は倉野委員、小嶋委員になっておりましたので、後ほど署名をよろしくお願ひします。

倉野委員、小嶋委員

はい。

北岡教育長

それでは、議題に入っていきたいと思います。1番目に八市教委議第18号・八代市奨学生選考委員会委員の委嘱について教育政策課よりお願ひいたします。

宮田教育政策課長

はい。

北岡教育長

宮田課長。

宮田教育政策課長

それでは八代市奨学生選考委員会委員の委嘱について、ご説明します。奨学生選考委員会委員が任期満了となっておりますために、八代市奨学生選考委員会条例第3条の規定によりまして、新しい委員を委嘱するものです。任期は2年間です。今年度の委員会開催日、5月25日に予定しており、この開催日からの2年間ということに委嘱を予定しております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

北岡教育長

はい、今、教育政策課から説明がありましたが、何かお尋ね

等ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、八代市奨学生選考委員会委員7名について承認ということによろしいですか。

委員一同 はい。

北岡教育長 ありがとうございます。それでは、八市教委議第18号につきましては承認ということをお願いします。

次に、八市教委議第19号・八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について、学校教育課より説明をお願いします。

渡邊学校教育課長 はい。

北岡教育長 渡邊課長。

渡邊学校教育課長 八市教委議第19号・八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について説明いたします。本委員は任期を2年としています。昨年、平成26年6月1日に発令をしておりますが、この3月の異動及び退職等で欠員が生じた委員にかわり、補欠委員として残任期間を、委員会条例第3条の規定により12名を委嘱したいと思っております。よろしくをお願いします。

北岡教育長 はい、ありがとうございます。何か御質問等ございませんか。これは全て人事異動に関係しての交代と……。

渡邊学校教育課長 はい、全て異動と退職です。

北岡教育長 はい分かりました。それでは、御意見がなければ八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱については、承認いただけますか。

委員一同 はい。

北岡教育長 はい。ありがとうございます。それでは、八市教委議第19号・八代市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱については承認ということをお願いします。

では次に、八市教委議第20号・八代市（中央）公民館体制の基本的方針（案）について、生涯学習課よりお願いいたします。

はい。八市教委議第20号の八代市（中央）公民館体制の基本的方針（案）について説明します。まず提案理由についてですが、住民自治によるまちづくりが推進される中、地域協議会の拠点施設として位置づけされている校区公民館が、平成28年4月から地域コミュニティセンターとしての利活用が予定されているため、これまでの校区公民館体制から中央公民館体制に移行する必要がある、当該施設の位置づけと整備の必要があります。中央公民館の位置づけ及び整備にあたっては、これまでの公民館体制と大きく変革し、市の政策的判断を必要とすることから、別紙のとおり八代市（中央）公民館体制の基本的方針（案）について取りまとめました。本日の教育委員会で確認いただき、設置者である市に今後提案していこうというものです。この中央公民館体制への移行については、平成27年1月、それから2月の教育委員会勉強会におきまして説明しておりますが、この基本的方針案について最終的に取りまとめましたので説明します。説明ですけれども、タイトルに八代市（中央）公民館と表記しております。これは、八代市公民館条例別表に、所在地は生涯学習課内として八代市公民館と明記されています。中央公民館とは明記されておられません。しかし、校区公民館に対し、機能としての中央公民館を表現する必要から括弧書きで表記をしています。これから後の説明につきましては、中央公民館と呼ばせていただきます。

まず、趣旨についてですけれども、本市の公民館体制はこれまで公民館21施設を使って地域の生涯学習の場の提供、それから公民館事業を行ってきたところです。旧市では生涯学習の総合連絡調整、事業の体系化、相談等を行う中核施設である中央公民館の設置について、必要性は認めつつも合併後も具体的には検討されない状況となっていました。このような中、住民自治によるまちづくりをより一層推進するための具体的方策として、平成28年4月を目途に校区に設置された公民館等施設を、地域の活動拠点施設としてのコミュニティセンターとして位置づけ、施設を市長部局で一元管理する。それから、教育委員会においては既存施設等を視野に入れ、中央公民館を整備し校区公民館体制から中央公民館体制へ再編するという基本的方針が昨年5月確認されております。

これを受けまして、教育委員会で、住民自治によるまちづくり推進に対しての構築を協同で進める必要があります、これまで校区公民館で行ってきた公民館事業を継続的、発展的に実施していくために、公民館体制の見直しを行う必要があることから新

たな体制として、この中央公民館体制への移行を行うものです。

八代市公民館は現在、千丁支所内の生涯学習課が中央公民館の位置となっております。このままの状態では校区公民館がコミュニティセンター化されれば、本市の公民館事業を実際行う施設が無くなることになり、中核施設としての中央公民館の位置づけと整備は急務です。コミセン化によって校区公民館に配置された公民館主事は必要なくなりますが、これまで校区公民館で実施してきた公民館事業は、中央公民館に配置される社会教育主事若しくは公民館主事がコミセンを活用して継続的に実施します。また、これまで公民館主事の各校区で関わってきた公民館事業以外の地域活動の支援、行政と地域のパイプ役など多岐にわたる業務は、住民サービスが停滞しないようコミセンに配置される地域支援職員やまちづくり協議会等に引き継いでいく必要がある、というふうに答えております。

基本の方針ですが、体制以降には課題がありますが、それを解決するため基本方針として公民館活動の充実と効率的なサービスの提供を行い、校区公民館体制から中央公民館体制への移行を進めることとしました。

まず中央公民館の整備方針として、中央公民館はこれまでの校区公民館から、市全体を中央で統括し全市域を対象として行う生涯学習プログラムが実施できる施設とし、既存施設の有効活用を視野に入れ位置づけと整備を行う。整備にあたっては、八代市教育文化センター基金の活用を検討する。

次ですが、生涯学習課の体制を再編し、中央公民館に公民館主事を集約し、企画、運営等の一元化を図る。公民館主事が複数校区を担当し、校区公民館で実施してきた公民館事業を継続して行うものです。また、業務の移行については、中央公民館で実施していくもの、コミュニティセンターを活用して実施していくもの、それからコミュニティセンターに引き継ぐものとして、明確にしていくものとしております。

そこで中央公民館をどこに位置づけるかが一番の課題となり、それを早急に決めなければ体制移行に支障が出てきます。生涯学習課では昨年5月以降、先ほど説明しましたこの基本方針により検討を進めております。まず、新設についてですけれども、市の財政事情、時間的制約等を考えますと、現実的ではないというふうに思われます。それでは既存の施設の活用ということになりますが、施設にホールを持った八代市厚生会館、パトリア千丁、鏡文化センター、やつしろハーモニーホールの4施設を対象として、所管課への打診、それからその結果を踏

まえた課題整理をしたところです。

課題を整理した結果です。パトリア千丁については、2階が温泉施設として再開を予定されておりますので、ホール及び1階部分を対象に、それから厚生会館については施設全体を、それからハーモニーホールも施設全体を、鏡文化センターはホール以外に活動する場が少ない、ということから文化センターと鏡支所3階を中央公民館と想定しまして、施設の利用向上、それから位置、利便性、整備費、それから移行状況の面から評価をし、総合評価としてパトリア千丁が適しているというようなことで評価をしました。

中央公民館体制の移行については、これまでの協議概要を先ほど申しましたこちらの委員会の勉強会とか、それから公民館運営審議会、社会教育委員会、それから関係する社会教育団体、それから市議会文教福祉委員会等で説明を行い、御意見を伺いました。

まとめになります。各方面からの御意見を受けまして、中央公民館体制の移行については、平成28年4月のコミセン化に向け、体制移行を行っていくが、現在の状況や今後の市の現状を総合的に判断しながら進める。それからパトリア千丁を中央公民館として位置づけ、施設の改修は必要最小限とし、随時、行っていく。そしてこの八代市（中央）公民館体制の基本方針をとりまとめたところです。この基本方針案につきましては5月7日に開催されました市政連絡調整会議にも報告しております。それから中央公民館施設は、施設の整備は本市の主要な施策であることから、来週予定されております総合教育会議の協議事項としても提案する予定としております。最初に申しましたが今後は政策会議において中央公民館体制への移行についての方針を政策決定をしていただき、中央公民館を位置づけ、関係部課等々、調整を図りながら、平成28年4月に中央公民館として開館できるよう、具体的整備に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。これまでも正式な協議ではありませんでしたが、説明はですね、生涯学習課からいただいていたところです。

今、説明をいただきましたけれども、何か委員さんの方から御尋ねはありませんか。

倉野委員

はい。

北岡教育長

はい。倉野委員。

倉野委員

今日、提案をされております趣旨から離れるかと思いますが、住民自治という体制で、今、事業が行われておりますけれども、その住民自治は八代市独自のものなのか、他市町村はどうなのかということをお伺いしたい。それと、八代市の各校区で住民自治という体制に移って、各校区で活動がなされているところが、全ての校区で行われているのか、ということをお聞かせください。

それから2点目、今パトリア千丁を中央公民館とするというようなことで提案がありましたが、パトリア千丁を中央公民館にすることに対して異論はありませんけれども、特に南部の方から千丁まで来るのに非常に交通の状況が悪いというような事をよく耳にします。できれば、交通の整備といいますか、そういうことを同時に考える必要があるんじゃないかと。これは今日のこの会議ではなくて、市全体としての分野かなと思うんですけれども、そこら付近について、どういうお考えがあるかどうかその付近をお聞かせいただければと思います。

澤田生涯学習課長

はい。まず、住民自治が進められていますが、基本的にこれは国が方向性を示したりとかというもので進めているものではなく、市独自で進めています。先進地というのがありますので、そこを参考にさせていただきながら、これまで八代市で取り組んできたところです。特に八代の場合には福岡県の宗像市ですとか、そういうところをモデルにさせていただいて、合併後、準備を行ってきたということです。各校区でいろいろなまちづくり協議会等があります。昨年の4月末をもって21校区全ての校区に協議会組織ができ上がっています。24年度から5校区、それから9校区、7校区ということで、21校区ででき上がって、段階的にでき上がって、最後の昨年度でき上がったところは、今年からやっと2年目に入るところで、それぞれの地域の差はあると思いますが、これからも進んでいくと考えております。特にこの中央公民館の問題については、校区の活動拠点として今まで校区公民館として使われていたという部分については変わりませんが、例えば、施設管理が教育委員会であると、公民館主事は全校区に張り付いていると、まちづくりは市長部局で進めるというところで、その辺を一元化して、同じ住民自治、まちづくりを進めようという市の方針が前提にあるということです。ただ、公民館活動として全くない

という訳にはいきませんので、条例上は、先ほど申しましたけれども、八代市公民館が位置づけられておりますが、実際3階の生涯学習課がその位置となっておりますので、対外的にも教育委員会として公民館を、実際、事業として使う必要ということで、今回、住民自治、まちづくりと並行した形で位置づけをして、八代市は中央公民館一館体制で八代市の公民館事業を進めるということで、今後、進めていく必要があるというふうに捉えたところです。

先ほど委員さんから、千丁は南部の方からすると遠い、ということですが、確かに泉の方の山間部からとか、南部の二見とかの地域からすると、全体的に見ると中心部にあるのですが、交通網等いろんな課題があるというのは前提にあるかなと思います。ただ28年の位置づけをする時に、どうしてもやはり何らかの位置を決めなくてはいけないというところで、先ほど申しましたようにいろいろな利便性を含めてですけれども、時間的制約等考えると、まずはパトリア千丁を位置づけるということで、今回、提案させていただくというようなことです。一部私見にもなりますが、総合的には、今後、おっしゃられましたように八代平野も広いものですから、公民館活動の拠点をどうするかというのはこれから教育委員会の中でもいろいろ検討させていただいて、最終的にはどこがよいポジションなのかと検討していく必要があるかなと捉えているところです。

北岡教育長

よろしいでしょうか。はい、倉野委員。

倉野委員

私は距離的に遠いとか何とかということを行っているわけではないんですよね。実際に耳にした話では、千丁で会議が行われて帰ろうとしたと。バスを利用しようとしたと。ここから都合よくバスがあったなど。それに乗った。乗りかえなくちゃいけませんよね。調べてみると、そのバスに乗るために時間が1時間ある。こういうような不便さがあるらしいというようなこと。自分が実際に動いたわけではありませんから、時間がどれくらい、もっといい方法もあるかも分かりませんが、その付近も一緒に御検討いただきたいという希望ですね。

澤田生涯学習課長

まずは、そのようなところがありましてですね、これからの市全体としての公民館体制も含めてですね、検討する余地は残っているかなと思っておりますので、委員さんからの御意見をいただきながら、またこれからつくっていききたいというふうに思っております。

北岡教育長

よろしいでしょうか、倉野委員。他に何か御意見をいただければと思いますが。まずは平成28年度の4月には中央公民館のようなものが必要になるということで、まずはそれに間に合うようにというようなことになるかと思えます。どうぞ、松永委員。

松永委員

5月7日市政協力員協議会で説明をされたということですが、校区公民館がコミュニティセンターになるのは、市政協力員さんは賛成なんですよね。私がいた時から賛成なんですけれども、ただし、公民館主事が校区に常時いないということが大分ネックだったんですけれども、そこのところは13ページに書いてありますように、課題の中で頻繁に連絡をとりながらいくということで説明はされたと思えますけれども、反響はどうでしたか。

澤田生涯学習課長

はい。まず、公民館ではなくなりますので、確かに公民館主事がいなくなるというのは事実であります。ただ、このコミュニティセンターの中に、当面の間は言葉としては先ほど地域支援職員ということで説明しましたが、まちづくりのアドバイザーを職員を張りつけるというふうなことで、市長部局の方では決めておりますので、基本的には当面の間、いつまでかというのはいろいろありますが、職員が1名は必ずいるということで、そのアドバイザーと教育委員会の中央公民館の主事が一緒に連携しながら公民館事業を進めていくということで考えております。そのへんについても疎かにならないような形で連携を図りながら具体的な内容を詰めたいと思っております。ですから、市民の方からすると必ず職員はおりますので、その辺のカバーにはなるのかなと思っております。

北岡教育長

はい、どうぞ。松永委員。

松永委員

アドバイザーの職員の人慣れるまでですね、できるだけ公民館経験者を配置していただければ、公民館との連携がより一層できるんじゃないかなと思いますので。全部、その配慮ができないかもしれないですけども、できるところは、それをしていただければ校区のまちづくり協議会も安心すると思えます。

澤田生涯学習課長

先ほど最初に申しましたけれども、案をもって市長部局のほ

うに正式にこの形で進めたいという方針を決めていただいて、これから具体的に職員の役割と言いますか、どういう人を配置したりとかというところの細かな詰めはさせていただきたいと考えております。今までは、去年までは、その位置づけがはっきりしないまま、いろいろな形で説明をさせていただいたというのが現状だったかなと思っておりますので、これから具体的に、その辺のカバーをしていくと考えております。

釜教育部総括審議
員兼次長 よろしゅうございますか。

北岡教育長 はい、釜次長。

釜教育部総括審議
員兼次長 委員から交通の問題でありますとか、職員のサポートの問題、貴重な御意見をいただきました。今日、この案として御理解をいただきますと、早速、20日、今月の20日から企画振興部、市民環境部、これは住民自治、コミュニティセンターの担当ですが、それと財務部、それと私ども教育部の次長なり課長なり入りまして、大枠が見えてといたしますか、方針が固まっておりますので、具体的な中身の詰めを始めるという会合を持つように今日計画をいたしたところですよ。そういう中で、今日いただいた意見をつないでいきたいというふうに思います。具体的な詰めを20日からさせていただきたいということです。

北岡教育長 はい、高浪委員。

高浪委員 先ほどの体制移行については、今後、政策会議に提案と……、まだ、政策会議に諮っていないと。中央公民館というのは、昭和40年代前半までであった時代がありましたよね。だからその時に今までの制度にという変化があつて今日まで来て、今度、コミュニティセンター化をするのに、今度は仕分けを行うと……、13ページに公民館主事の行ってきた業務の整理を行い、その業務と継続業務の仕分けを行うと。決められるのはその後決められるという話しですかね。

澤田生涯学習課長 はい。

北岡教育長 はい、澤田課長。

澤田生涯学習課長 この内容につきましては、これまでいろいろな所で協議をし

ながら各課と調整はしてきております。ただ、最初申しましたように決定という部分が全然ないままに、曖昧なところで動いていたところがあったと思いますので、やっぱりどこかで正式に決めて、政策的に決定していただいて、具体的にしないと、誰がいつというようなどころがあるもんですから、これを早くしたいということで今回……

高浪委員

とりあえずはそういうことを政策的に決定をして、その後、いろいろな詰めを5ヵ年の計画の中で順次こういうふうにして段階的でも指導しますよ、という話かなと思ったものですから。それともう一つは中央公民館時代に、なぜ今日に至ったか、各校区の指導主事が必要になったか、という中身をよく検討されていかないと、今、松永委員が言われたような引っ張り合いになる可能性がある。Aブロック、Bブロック、Cブロックと当時言っていた。今こそ第一、第二、第三となっていますけれども、全く一緒ですよ。行事ってほとんど体育祭にしろ、何にしろ同じ時期にどこもする、計画もしないといけない。校区によっては会計責任者もしないといけないとか、いろんな引っ張り合いが予測される。そういうのを考えるとやっぱり、先ほど言ったように、まずは基本的に決められるのは先で、その後、肉づけをしているんな議論をという話しになるのではと思ったものですから質問をしたわけですけど、とりあえずは早く決定をされて、そして先進地の事例も含めて、やっぱり肉づけも行っていかれたほうがいいのではないかと思います。

北岡教育長

はい、澤田課長

澤田生涯学習課長

ありがとうございます。実は旧市の頃から委員さんもよく御存知かと思うんですが、総合社会教育、いわゆる総社教というのがあって、その連絡調整をしながら各校区で公民館、校区公民館を中心にした、今で言えばまちづくりということになります。それが進められてきたということは十分に理解しております。ただ、今年の2月か3月に総社教も正式に解散したということになりました。その解散に至った経緯としては、今進めております住民自治によるまちづくりというのが新たにできて、各校区に協議会が全てでき上がったというふうな事もあって解散という形をとられたんだらうなというふうに理解をしております。ということで、これからのいわゆるまちづくりを含めてですけども、それぞれの校区単位でできることについてはという部分は、このまちづくり協議会を中心にして進められて

いく。市長部局が中心になってやっていくことになりまして、コミュニティセンターも市長部局で、ということになりますので、そうやってきた時に、やはり八代市公民館というのが位置づけられてもともとありますので、それを教育委員会として整備をして、公民館行政を社会教育行政を中央から進めていくと。その地域の支援をしながらというような形に方向を変えるということで、今回の体制見直しというところで進めているところですよ。

高浪委員

最初ですね、職員削減が基本的にあったのかなと思って見ていたわけですね。ところが、どうもこれを見ると、職員削減どころか、コミュニティセンターで各校区に1人位置づけをしなければいけないような話を今聞いたような気がしたもんですから、そうして公民館、中央公民館のほうに引き上げはしたにせよ何人かは抜いたにしても今までにいた人数プラスにすると、先ほど言われた総社教というのは、民間のいろんな人を組織として立ち上げてきた組織であって、民間の活力みたいなものを活用しようとして立ち上げられた話しですよ。今度、職員を配置していろんな説明を行っていくという話しなので、職員の数そのものは削減計画とはちょっと違ったような話しですかね。

北岡教育長

はい、澤田課長。

澤田生涯学習課長

先ほど松永委員の時も、当面の間という言葉を使わせていただきました。3月までそちらの担当をしておりました。説明させていただきますと、あくまでも最終目標としては公民館、今現在の校区公民館をコミュニティセンターにして、それを地域で使っていただくということで、いわゆる最終的には指定管理、地域で管理をしていただくというふうな思惑があります。ただそれが、職員削減の部分、行革の部分の観点になってくるのかなと思いますが、ただ、先ほど松永委員さん言われたように急にいなくなるとすごく困るという部分があるということで、当然、指定管理になってしまいますと職員は引き上げる。ただ、そこに行き着くまでの間の当面の間は、ちゃんとまちづくりのアドバイザーを配置して、支障がない形で進めようということになりますので、これが指定管理になっていきますと当然職員の削減の効果はでてくるのかなというふうに考えられます。ですから、あくまでも当面の間ということで、これがいつまでかと言われると何の確証もございません。

高浪委員 当面の間、は必ず質問に出ますので……。当面の間は、いつまでが当面かい、と。よく私も言われましたので、当面に期間はありませんと。

澤田生涯学習課長 よろしいですか。住民自治のほうについては、行動計画を5年単位でつくっておきまして、後期の行動計画が27年度、今年度から動きはじめまして31年度までということになりますので、32年度からは指定管理に動けるように準備をしようということになっておりますので、当面はこのスパンの間と理解しています。

宮村教育部長 よろしいですか。

北岡教育長 はい、宮村部長。

宮村教育部長 私も校区の公民館主事を8年間やっておりましたものですから、校区の事情というものは理解していると思っています。教育の立場での部分と、行政の部分と混在して公民館主事が担っていたというのはあると思います。そこを課題として整理してきていたんですが、旧八代市のやり方としてはそれがベストなんだと、うまくいくんだという考え方がずっとあったと思います。それをコミセンに変えていくということで、どちらかという住民自治、住民の方たち本来の力を生かせるように変えていこうという趣旨かなと思っておりますので、決してそこでの教育活動が公民館主事がいなくなったから出来なくなるということではなくて、澤田課長が言いましたように、当面の間、そこをコーディネートするような職員が張りつきますので、大変ですけど、両方やっていただくということが、市長部局から行くということは逆にやりやすいのではないだろうかというように気もいたします。教育という足かせが公民館主事にはあったかと思うので、そちらに切りかえるということで、当面の間、住民自治がうまく流れていくようになるまで、ということかなと思います。以上です。

北岡教育長 他にございませんでしょうか。今、澤田課長からもたくさん説明があつてですね、委員さん方からも御質問をいただいたわけですがけれども、やはり住民の方たちは今後どうなっていくのかなと、今まで長年、八代がやってきたような形態が変わるということに関して、何の時でも一緒ですけども、何かが大きく

変わろうとするとやはり不安というのが出てこられるのかなと思います。それと各校区で行っているような生涯学習関係ですね、住民の方たちの生涯学習の部分がどうなっていくのかということに対しての不安があられるかなと思いますので、ぜひここは担当課、部もそうなんですけど担当課としても関係部署と十分協議をしてですね、そういう不安が少しでもとれるように、スムーズな移行ができていくような体制、十分な協議をお願いしたいし、また、住民の方々へ説明があると、だいぶ不安がとれて安心をされるのではないかなというふうに思いますので、大変ですけどよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに御意見がなければ……

松永委員 一ついいですか。

北岡教育長 どうぞ、松永委員。

松永委員 これちょっと心配しているのですが、旧市の時に、昭和50年に教育文化センター基金……、その基金の目的が旧市の時に中央に作るというのがうたってあって、募集をされた募金をされたわけです。その説明がちゃんとできるように。これは十分よいのですが、パトリア千丁でいいと思いますが、中央公民館にした場合に、その基金を活用する時に、昔寄附した人が、何で、という人も出てくるかもしれないですから、その説明ができるような体制を作っておいていただければと思います。

北岡教育長 はい、澤田課長。

澤田生涯学習課長 ありがとうございます。初任地が教育文化センター建設準備室でしたので、勤めてからずっとこれに関わっていた経緯があります。説明では触れませんでしたけど、3月の文教福祉委員会の中でその意見が出ております。ここに使うのは反対だという御意見も出ましたので、先ほどのまとめの中で施設の改修は必要最小限で随時行っていくということで、ここに全てを使うというようなことではなくて、あくまでも、まず28年に動かせる体制をつくるための最小限の整備には使わせていただければなと考えているところです。先ほど試験的なものを含めて説明させていただいたけれども、八代市の公民館体制が、これが一番ベストなのかと、これからも検討していきながら進めていかなくてはならないかな、というふうに思っております。皆さん教育文化センター建設基金については、確かに市民の方々

の浄財をいただいておりますし、図書館、博物館はできたものの、中央公民館がまだでき上がっていない状態ということです。中央公民館にはお金を使えるという状態になっておりますので、あくまでも最小限……、必要最小限で、まずはというような説明をさせていただきたいと思っております。

北岡教育長

よろしいですか。はい、今、松永委員から出ました場所の問題ということでもですね、いろいろと御意見が出るということもあると思いますので、そちらにつきましても十分な御説明をしてですね、進めていただきたいというふうに思います。それでは、八市教委議第20号・八代市（中央）公民館体制の基本的方針（案）について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

北岡教育長

ありがとうございました。それでは承認ということでよろしくお願いいたします。次に、八市教委議第21号・八代市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について、教育政策課より説明をお願いします。

宮田教育政策課長

はい。

北岡教育長

はい、宮田課長。

宮田教育政策課長

それでは、八代市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について説明します。今年度からの教育委員会制度改正に伴いまして、新しい教育長の勤務条件については、教育委員会規則で定めているところですが、その中で休日、休暇等については条例で定めることが適当であるということが判明したことから、この条例の一部改正を行いまして、勤務条件に関する事項を加えるものです。なお、この改正により条例の題名は、八代市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例、となります。この条例に勤務条件に関する事項を加えるということで改正を予定しています。よろしく申し上げます。以上です。

北岡教育長

はい、今、宮田課長から説明がありましたが、何かお尋ねはございませんでしょうか。よろしいですか。

委員一同

ありません。

北岡教育長 はい、それでは、八市教委議第21号・八代市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

北岡教育長 はい、ありがとうございました。それでは承認ということでよろしく願いをいたします。

次に、八市教委議第22号・八代市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について、学校教育課より説明をお願いいたします。

渡邊学校教育課長 はい。

北岡教育長 はい、渡邊課長。

渡邊学校教育課長 はい、失礼いたします。八市教委議第22号・八代市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について説明します。

まず、提案理由につきましては、連絡協議会を設置するには国が定めたいじめ防止対策推進法の規定に基づき、条例を制定する必要があることから提案しているわけですが、いじめ防止対策推進法においては、第6条でいじめ防止の対策について施策を策定し実施する責務を地方公共団体が有しています。それに基づき、昨年度、いじめ防止基本方針を策定していただきました。今回は14条に定めてあります条例の定めるところにより、いじめ問題対策連絡協議会を地方公共団体に置くことができるとされています。本市におきましては、いじめの根絶、防止に向けて連絡協議会を策定しまして、諸機関との連携、協力の推進、さらには情報の共有、意見交換、広報・啓発等を目的として、協議会を設置したいと考えています。

資料に、条例第1条から第9条まで載せておりますけども、第3条、連絡協議会は委員20人以内をもって組織するということが提案しておりますのは1から8号まで、まず小中特別支援学校、八代児童相談所、八代警察署及び氷川警察署、熊本地方方法務局八代支局、八代市学校支援委員会、八代市市民環境部人権政策課、教育委員会事務局、その他必要と認める機関というところで、この機関から20人以内を組織し委嘱をしたいと考えております。委員の任期は2年とするということでこの協議会条例を定めることで、市におけるいじめ防止対策を総合的

に考え連携を図っていく機関としたいと考えております。よろしく御審議ください。

北岡教育長 はい、ありがとうございました。今、学校教育課から説明がありましたが、お尋ね等ございませんでしょうか。これは努力義務ですよね。努力義務ではあるけれども、八代市としては条例を制定して進めていくという考え方ですね。

渡邊学校教育課長 はい。

高浪委員 渡邊課長さん。児童相談所へのいろんな連絡とかは、今もなさっているのですか。

渡邊学校教育課長 はい。

北岡教育長 渡邊課長。

渡邊学校教育課長 さまざまな事案が各学校から挙がってまいります、児相とは適宜連携させていただいております。

高浪委員 はい、ありがとうございました。

北岡教育長 よろしいですか。ほかございませんか。
それでは八市教委議第22号・八代市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

北岡教育長 ありがとうございます。承認ということでよろしくお願いたします。
次に報告第7号・八代市総合教育会議について、教育政策課よりお願いたします。

宮田教育政策課長 はい。

北岡教育長 はい、宮田課長。

宮田教育政策課長 それでは、八代市総合教育会議につきまして報告します。
八代市総合教育会議につきましては、前回の委員会で5月19日火曜日に開催を予定しておりますとお伝えしましたが、こ

の会議の概要が決定しましたので報告します。

まず、協議事項の前に総合教育会議の概要につきまして、私から説明します。それから協議に入るわけですが、協議案件は3件です。1件目はこの会議の設置運営について必要事項を定めた要領の審議です。2件目は市長が定める教育に関する施策の大綱について、策定に当たっての基本的な考え方、手順等を確認させていただきたいと思います。3件目は八代市中央公民館体制の基本方針案につきまして事務局から説明をした後、この方針案について御意見を伺いたいと思います。先ほどいろいろな市長部局との調整が必要な部分があったかと思います。各委員からの質問にですね。そういったお話しがされればいいかなと思います。

以上が19日開催の会議の概要です。会議資料につきまして、本日委員さんのお手元にお配りしておりますので、事前に目を通して、当日この会議資料をお持ちいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

北岡教育長

5月19日の八代市総合教育会議が第1回目ということになります。今、教育政策課から説明がありましたが、お尋ね等御意見ございませんでしょうか。倉野委員どうぞ。

倉野委員

時間が午後4時からとなっておりますが、大体どれ位の時間を予定していらっしゃいますか。

宮田教育政策課長

はい。

北岡教育長

はい、宮田課長。

宮田教育政策課長

予定では、市長の時間は1時間となっておりますけども、中央公民館の意見交換が入りましたものですから、過ぎる可能性もあるなど思っております。市長に確認しましたら、その後30分ぐらいは時間がとれそうだとということですので、予定では1時間半程度を予定しています。以上です。

北岡教育長

今の御説明でいきますと、1時間から1時間半までの間ということでもいいんですかね。

宮田教育政策課長

はい。

北岡教育長 ほかがございませんでしょうか。はい、松永委員。

松永委員 あとの懇親会は来られますか。

宮田教育政策課長 はい。市長がぜひ懇親したいということで設定された懇親会
でございますので。

北岡教育長 意見交換ということで。よろしいですか。それでは総合教育
会議につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひますので、
担当課よろしくお願ひします。
それでは次は事務局より連絡事項がございますでしょうか。

山村教育政策課副
主幹兼教育政策係
長 次回、6月定例会の日程ですが、6月11日木曜日午後2時
からお願ひしたいと思ひます。以上です。

北岡教育長 今、事務局から6月の定例会、6月11日午後2時ということ
です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

宮田教育政策課長 もう1件連絡事項です。

北岡教育長 はい、宮田課長。

宮田教育政策課長 委員の皆様のお手元に平成25年3月に策定されました、八
代市教育振興基本計画の冊子、それと概要版をお配りしていま
す。この計画は本市の教育振興を目指しまして、5年間で取り
組むべき施策を記したものです。策定当時あるいは教育委員に
就任された時に、手にされた機会もあったかと思ひますが、今
後、大綱の策定あたりに関連しますので、この機会に改めてお
配りするものです。また、時間がある時に目を通していただけ
ればと思ひます。以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

北岡教育長 ありがとうございます。ほかに連絡事項ありませんか。

澤田生涯学習課長 はい。

北岡教育長 はい、澤田課長。

澤田生涯学習課長 1件報告があります。今年の4月1日付で、教育委員会に八
代地区部落解放共闘会議、それから八代地区人権同和教育研究

協議会、部落解放同盟熊本県連合会八代支部から八代市における人権教育人権啓発推進のための協議ということで申し入れがありました。市長には3月31日付で書類が届いております。その協議に対しまして、昨日午前10時から市役所5階の大会議室でこの協議の時間を設けたところです。出席者には部落解放同盟熊本県連の委員長、同じく県連の書記長も参加され、人権教育推進についての意見交換等が行われております。市からは市長、副市長、それから関係部長、教育委員会からは教育長、関係者ということで出席しています。このテーマに対し、人権啓発課、学校教育課、生涯学習課から、これまでの取り組みの成果、課題、今後の展望ということで、この3点についてのそれぞれの取り組みの内容の説明をしまして、意見交換が行われたということです。報告させていただきます。

北岡教育長

ありがとうございます。ほかに報告はありませんか。よろしいですか。

それでは、会議録の署名委員について指名をさせていただきたいと思います。高浪委員、松永委員にお願いできますでしょうか。

高浪委員、松永委員

はい。

北岡教育長

よろしく願いいたします。それでは、これをもちまして5月定例会を閉会します。本日はまことにありがとうございました。

(午後2時57分 閉会)